

資料3

地下街の概要

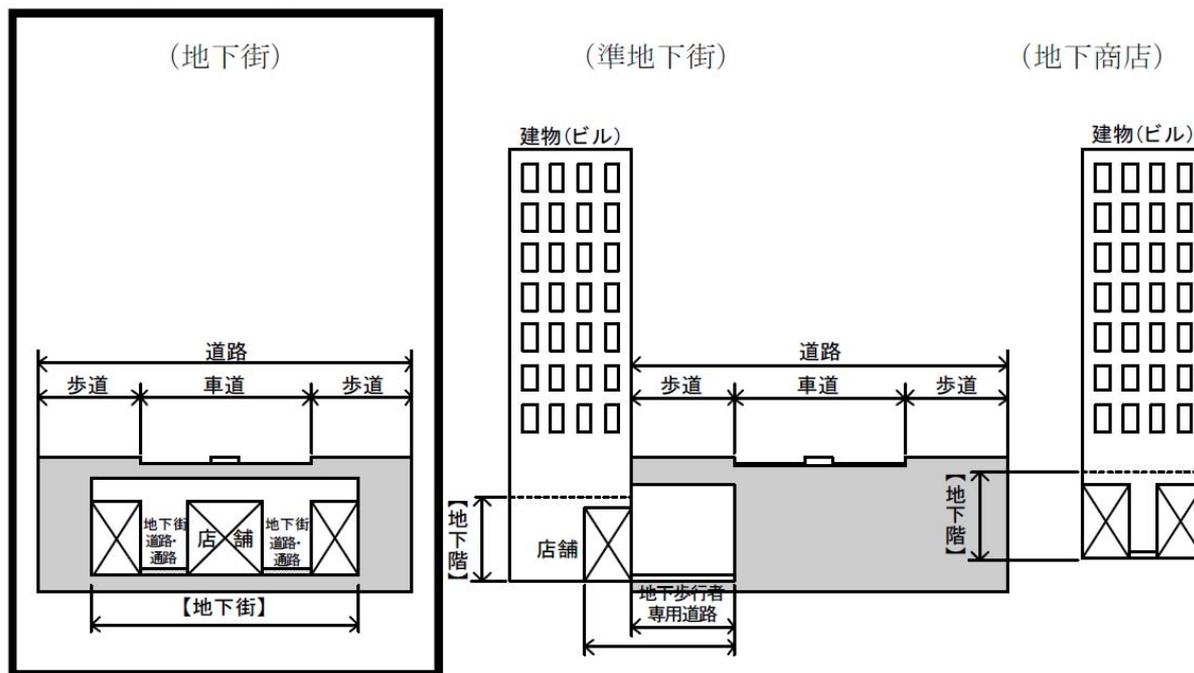
1. 地下街の定義
 2. 地下街の概要
 3. 地下街が担っている公共的役割
 4. 地下街の被害
 5. 調査フロー
- 別紙. 地下街リスト

1. 地下街の定義

地下街とは・・・

公共の用に供される地下歩道と当該地下歩道に面して設けられる店舗、事務所その他これらに類する施設と一体となった地下施設であり、公共の用に供されている道路又は駅前広場の区域に係るもの

※地下街一覧については別紙



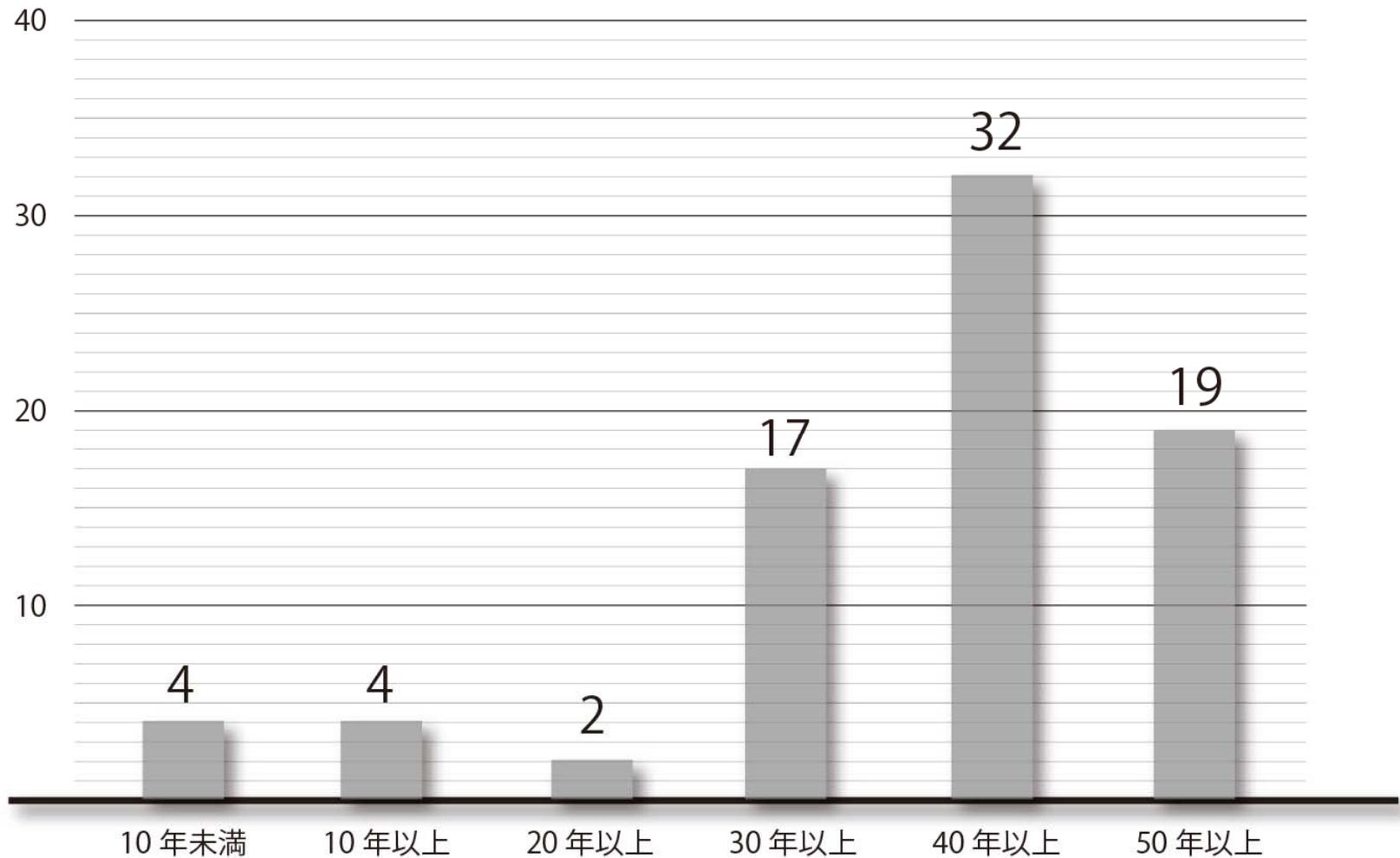
地下街、準地下街及び地下商店の関係

準地下街・・・公共用地内の公共地下歩道に面して、私有地内に店舗等を設ける形態であるが、そのような地下街類似の形態のこと。

2. 地下街の概要(1)

地下街の開業経過年別グラフ

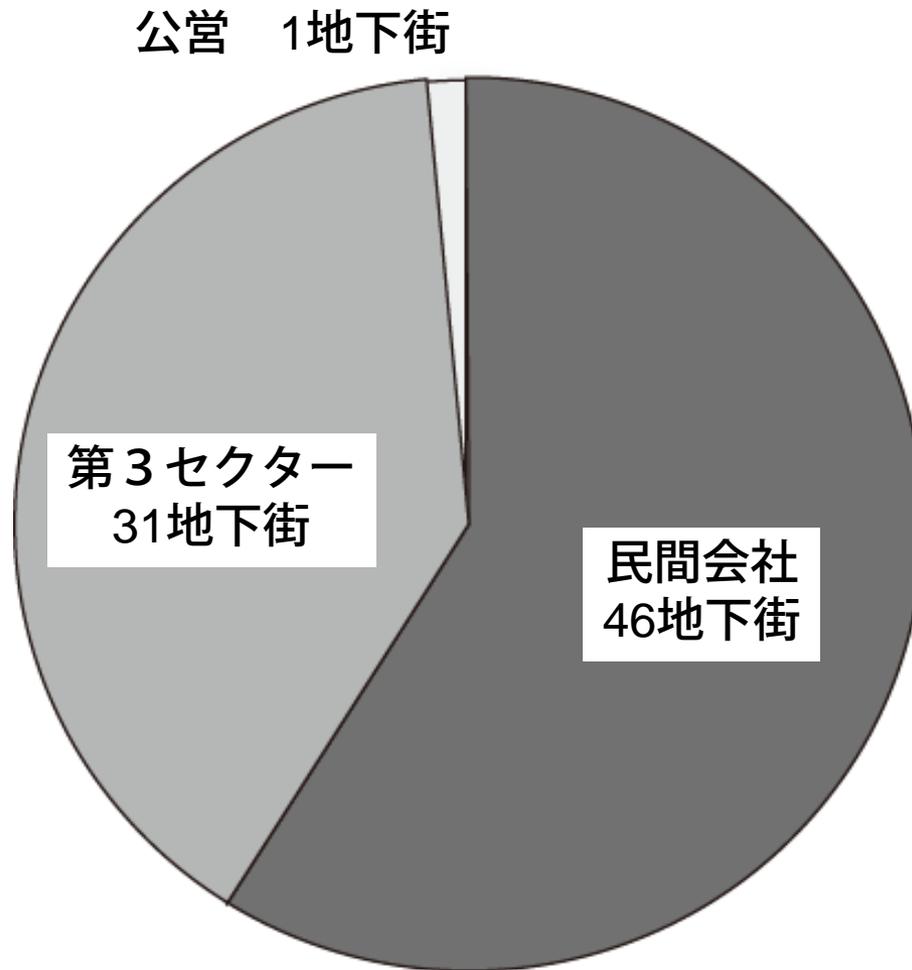
○ 築30年以上が約8割以上



2. 地下街の概要 (2)

地下街の運営形態の状況

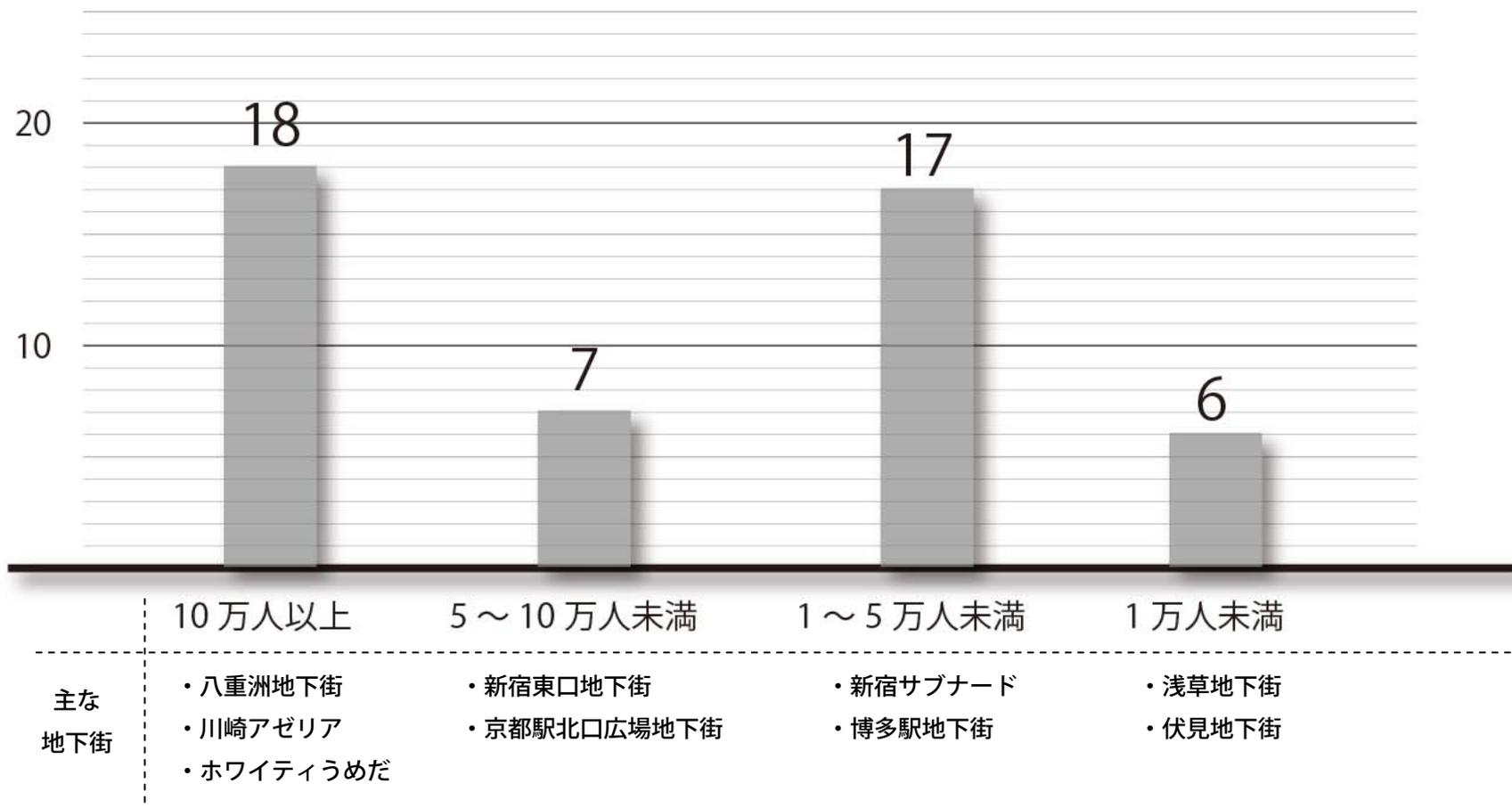
○民間会社、第3セクターの地下街が大半を占める。



2. 地下街の概要 (3)

地下街の1日平均来街者数

○来街者10万人以上の地下街が18あり、40万人以上の地下街もある。



3. 地下街が担っている公共的役割

- 地下街は大都市圏の駅前に多く存在し、以下のような公共的役割を担っている
- このうち、役割①、⑤については、わが国の社会的潮流や都市に対する新たな要請から、これまで以上にその役割の重要性が高まる

【地下街の公共的役割】

- ★ ①安全、快適（連続歩行可能、耐候性）な歩行者ネットワーク
 - ②にぎわいと回遊性の高い歩行者ネットワーク
 - ③地上道路交通の錯綜軽減、地上都市景観向上等に寄与
 - ④地下街沿道の都市開発促進、接続建物の価値向上
- ★ ⑤地震、台風時などの一時避難機能
（帰宅困難者等）

4. 地下街の被害

国内における大規模地震による主な地下街被害

地下街は、阪神淡路大震災により初めて直下型の地震動を受けた。
さんちか、メトロこうべ、デュオこうべでは、いずれも構造躯体に大きな損傷はなかったが、以下のような被害が生じている。

- 柱や壁等に細かい亀裂が発生
- 天井の化粧板の脱落等内装や設備の被害が発生
- 周辺ビルとのジョイント部が一部破損
- 一部で床の盛り上がりが発生

調査フロー図

